

大総務第23号
令和7年7月24日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 小林 あや 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成25年大阪市条例第10号）第7条第1項に規定する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターによる中期目標の期間を通じた経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪市福祉局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第6条第2項第2号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第7条第4項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和6年度 事業経営評価

団体名	(社福)大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局
-----	----------------	-------	-----

中期目標	中期目標期間
	令和2年5月1日から令和7年3月31日までの5年

●最終年度【中期目標の期間を通じた評価】
財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

中期計画達成状況	指標Ⅰ	【医業収益の増加】医療事業収益額（無料低額診療等事業補助金収入を除く）				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	1,179,941千円	1,302,376千円	1,351,893千円	1,410,776千円	1,222,829千円
	実績値	1,029,706千円	1,321,053千円	1,591,785千円	1,382,380千円	1,209,573千円
	うち、コロナ補助金	0千円	249,101千円	461,985千円	171,004千円	0千円
	指標Ⅰ-1	うち入院診療収益（一般）				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	-	-	-	-	388,511千円
	実績値	449,844千円	420,218千円	390,240千円	459,254千円	368,345千円
	指標Ⅰ-2	うち入院診療収益（療養）				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	-	-	-	-	35,217千円
	実績値	-	-	8,118千円	11,720千円	38,074千円
	指標Ⅰ-3	うち入院診療収益（地域包括ケア）				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	-	-	-	-	152,425千円
	実績値	-	-	-	-	174,246千円
	指標Ⅰ-4	うち外来診療収益				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	-	-	-	-	624,676千円
	実績値	575,993千円	638,540千円	710,343千円	719,519千円	603,436千円
	指標Ⅱ-1	【病床の効率的運用】一般病床の利用率				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	85.50%	86.00%	80.00%	86.00%	69.03%
	実績値	73.76%	85.62%	80.12%	87.13%	68.76%
	指標Ⅱ-2	【病床の効率的運用】地域包括ケア病床の利用率				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	-	-	-	-	80.00%
	実績値	-	-	-	-	77.84%

外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	イ	ア：達成 イ：未達成
	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価		
	令和2年12月の新病院開院後、新型コロナウイルス感染症による影響もあり療養病棟が令和4年度まで本格的に患者を受入することができず、また、令和5年度以降においても経費が安価である看護補助者が募集人員を満たすほどの応募がなかったことなどにより、療養病棟を本格稼働できず、想定した収入を確保できなかったため、病院経営に大きな影響を及ぼしていた。 そのため、令和7年度から療養病棟の転換等を検討していたが、令和6年度10月より前倒して地域包括ケア病棟への転換を図る抜本的な改革を行った。 医業収益においては令和3年度、4年度以外は目標を達成することができなかった。 令和6年度に行った病棟転換の定着、病院や診療所とのより一層の連携及びがん検診への取組みの促進により安定的な医業収益確保に向けた取組に努めた。今後も引き続き取組を進めるとともに、併せて、計画的に経費の削減を図っていくことで、安定した経営をめざす。 また、病床の利用率においては、近隣の病院や診療所などと入院患者連携を行うことにより、利用率の向上を図ったが一般病床の令和4年度、5年度以外は目標値には届かなかった。そのため、病院や診療所との連携のみならず区内の介護事業所等へも訪問による周知活動を行うなどさらなる連携強化に努めるとともに、がん検診促進事業の継続や新たな広報活動の取組みにより増患及び利用率の向上をめざし経営の安定を図る。		

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見
	中期計画の開始当初より、新病院の建替えや、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる補助金を除いた医業収益は低調だった。令和５年度後半から経営改善にかかる取組みを開始したが、想定どおり進まなかった。令和６年度は療養病棟から地域包括ケア病棟への転換を行い、医業収益の抜本的な改善を図ったが目標は未達であり、安定的な収益の確保には更なる増患をはじめとする様々な取組みが急務である。 そのため、費用削減を着実に実行することに加え、迅速な収益の増加が得られる様々な取組を継続的に行うことにより経営の安定を早期に図る必要がある。

市の審査	中期計画の目標達成状況【中期計画期間】	イ	ア：達成 イ：未達成
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	入院診療収益においては、新病院開院や、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えのため、令和２年度は目標未達となった。令和３・４年度は療養病床を本格稼働することができなかったが、新型コロナウイルス感染症対策として入院病床を確保したことによる補助金の効果があったため目標を達成した。令和５年度はこの間のコロナ禍における運営からの転換を図り、課題である療養病棟の利用率の向上をめざしたが、看護補助者等を確保できなかったことなどにより、療養病棟の本格稼働ができず大幅な赤字となった。令和６年度においても療養病棟の低迷が続いている状態であったため、抜本的な改善策として計画を前倒して療養病棟から地域包括ケア病棟への病棟転換を行い収益の改善を図ったが、令和６年度中に収支を改善するには至らなかった。 今後は、経費削減を行うとともに、病診連携や病病連携のみならず、介護施設等への連携も行うことなどにより更なる増患・増収に向けた取組みを進め、がん検診や広報の取組を継続することにより収支の安定化をめざすとする当該団体の自己評価は妥当であると考えてる。		

市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	令和２年12月の新病院開院やそれ以降の新型コロナウイルス感染症の影響などにより、通常時とは異なる病院運営を強いられてきたなか、令和５年度にはコロナ禍終息に伴い通常の運営への転換が求められていたが、職員の体制などが整わないことなどにより療養病棟を本格稼働することができず経営を圧迫した。令和６年度10月には病棟の転換（療養→地域包括ケア）による抜本的な改革を行ったが、経営を安定化させるまでには至らず、医業収益、病床利用率ともに中期計画期間を通して一部の年度を除き目標未達となった。 令和７年度以降は一般病棟及び地域包括ケア病棟の入院診療収益の増加を図り、それを定着させるため、病院や診療所及び訪問看護や介護事業者とのより一層の連携やがん検診への取組み、広報のさらなる促進を行い、医業収益の増収につなげるとともに、経費削減の取組を着実に実行していくことにより、早期の収支改善に努め、引き続き地域に開かれた医療サービスの拠点として地域ニーズを把握しながら、経営の健全化に取り組まれない。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		